

# 「年金・おくやみコーナー」にお持ちいただきたいもの

～お越しの際は、下記のものをお持ちください～

手続きする方は、相続人代表者と喪主です。  
代理人の場合は委任状が必要です。（別紙委任状をご利用ください）

## 《手続きをする方のもの》

<input type="checkbox"/>	認め印【お越しになる方・相続人代表者・喪主】
<input type="checkbox"/>	お越しいただく方の本人確認書類  (例) マイナンバーカード、運転免許証、身体障害者手帳、 資格確認書（国民健康保険、後期高齢者医療など）、 被保険者証（介護保険）など
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードまたは通知カード
<input type="checkbox"/>	喪主が、確認できるもの (会葬礼状、葬儀の請求書、火葬許可証、新聞おくやみ欄など)
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳またはキャッシュカード【相続人代表者・喪主】 ※通帳レス口座の場合、口座番号が確認できる書類 預貯金通帳と通帳届出印（市税等の口座振替を変更する場合）
<input type="checkbox"/>	相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となられた場合は、 遺言書[公正証書等（検認済のもの）]

## 《お亡くなりになられた方のもの》

<input type="checkbox"/>	年金手帳、年金証書 配偶者がいる場合は配偶者の年金手帳、年金証書、マイナンバーカード、 預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証（印鑑登録カード）
<input type="checkbox"/>	国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、後期高齢者医療資格確認書 (国保加入世帯の世帯主死亡の場合、加入者全員の国民健康保険資格確認書 または資格情報のお知らせ)
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
<input type="checkbox"/>	その他市役所から交付された証書類（心身障害者医療費受給者証など）

※お亡くなりになられた方のものが、紛失などにより見当たらない場合は、その旨  
お申し出ください。

※手続きによっては、上記以外の書類が必要になる場合があります。  
(3ページからの「ご遺族が行う手続き一覧」をご確認ください)